

## 第4回 京丹波町子ども・子育て審議会 議事概要

日時：平成26年3月28日（金） 午前10時～12時00分

場所：京丹波町役場2階 議場

### 1. 開会

### 2. 協議事項

#### (1) ニーズ調査の結果について

##### 【事務局による説明】

会 長：前回より詳細な報告をいただいたが、何かご意見があればいただきたい。この後、具体的な施策を講じるときに、この資料からさまざまな提案が出てくるので、質問事項があれば是非ともと思うが、いかがか。

委 員：子ども・子育て支援新制度の3本柱である待機児童がないのであれば、京丹波町はこの枠に当てはまらない。質の高い幼児教育について、認定こども園を京丹波町として作ろうとしているのか、必要としているのか、どうなのか

⇒事務局：認定こども園は今後の課題である。待機児童はないが、月齢によってはそういう懸念もある。京丹波町の現状としては、旧和知町で幼稚園から保育所へ変わり、短時保育事業を行っている。瑞穂にも事業を拡大した。短時保育事業は京丹波町の独自施策で24名利用しているが、幼稚園・保育所の制度にのっていない。今後は、教育・保育を一体的にやっていきたい。それが課題と思う。

会 長：認定こども園も含めて、京丹波町の教育・保育がどのようになっていくのかというのは、審議会で議論することになってくる。

委 員：質の高い幼稚園を認定こども園とするなら、親も子どももいろいろと選べるようにしていくほうがよいと思う。現在の京丹波町はどれがよいか選べる。全部が認定こども園になっては困る。

会 長：親としては、今の京丹波町では幼稚園と保育所を選べる。それを認定こども園として限定してしまわないようにしなければと思う。

委 員：議会の中でも、子ども・子育ての質問がある。町長は、子ども・子育て審議会の答申を受けて検討すると答弁しており、答申の中身が重要になる。先ほどの発言のように、意見を出すことが大事である。特に、PTAの会長をされている方は、いきなり冠をもって審議会の委員になった方もいる。審議会は町民の意見を広く取り入れる場である。コンサルタントの分析結果を見て、我々が考えることが重要である。どこに重点を置くかを考え、京丹波町らしい計画を作って町長に出せたらと思う。

会 長：この意見に対して何かご意見はないか。

委 員：幼保一元化がこの審議会の目的なのか。それとも幼稚園、保育所とするのか。町長からは一箇所に良い施設を作ろうという趣旨の発言があったが、私は和知であるがそれには反対である。それをこの審議会で決めていくのか。

⇒事務局：町長が答弁された内容は、一本化ということではなかったと考える。それぞれの機能をという意見がありましたが、和知地区から幼稚園まで近いところで30分、遠くからでは1時間かかる人もいますので、わちエンジェルのような施設は残していかなければならない。地理的に考えていかなければならない。

会 長：ニーズ調査については詳細な報告を承った。以後は、この調査から検討していく。関連しているため（２）～（４）の協議事項について事務局から一括で説明願いたい。

（２）京丹波町子ども・子育て支援事業計画のイメージについて

（３）教育・保育提供区域の設定について

（４）事業計画の基本理念、基本目標について

【事務局による説明】

会 長：整理をすると、資料２は子ども・子育てがどのように進むのかということである。提案は教育・保育提供区域を１区とするのがよいかということ、もう一つは事業計画の基本理念として次世代計画の理念を踏襲していきたいということである。この２点を本日の会議で決めていかなければならない。委員の皆様、何か質問やご意見を願いたい。

委 員：１区域は賛成である。ただし、アンケートにあった地域格差があるのではないかと思う。その地域格差を是正することを要望したい。

委 員：資料を持ってきていないが、平成２３年に瑞穂地域から３名の園児が須知幼稚園に通園し、２４年は４名、２５年は１名、来年度も１名通園するのでご報告したい。約８年前、和知地域からも１名通園している。

会 長：京丹波町を１区域として設定し、地域間の流動性を担保するという考え方でいいのではないかという意見である。地区を割るという意見があればお出しいただきたい。区域を割るにしても、一つにするにしても、それぞれメリット・デメリットがあるが、どうか。

委 員：区域を分けるというのは、建物が一つということではなく、計画が１つということか。

⇒事務局：建物ではない。計画は一本ですが、区域を分けると区域内で教育・保育を賄わなければならない。待機児童のない京丹波町としては、一つでよいのではないかと考える。

委 員：昔に亀岡市からわちエンジェルに行っている児童がいると聞いたが、京丹波町に勤務をしている町外の子どもを預かるということは、今はないということか。

⇒事務局：今も町外から町内保育所に入所しているし、そういう制度はある。毎年４～５人の方が利用されている。

委 員：この１区域という意味は、京丹波町内の住民は京丹波町内の施設にしか入れないという意味ではないということか。

⇒事務局：区域を設定すれば、その区域内でしか利用できないということではない。区域設定は、区域内で教育・保育をどう賄うかの目安と考えていただければと思う。

会 長：整理すると、区域設定としてはこれまでどおり京丹波町を１区域で設定するという事務局からの提案でよいのではないかということであるが、それでよろしいか。

各委員：意見なし。

会 長：了解したという確認をさせていただいた。次に、次世代の理念を引き継ぎたいという提案に対して何か意見があるか。

各委員：意見なし。

会 長：次世代の基本理念を踏襲することで確認をさせていただく。ここまでのことで何か意見があればどうぞ。

委 員：これからの子育て支援制度について、アンケート結果が多い・少ないとなると、少ない人が我慢しなければならないというようにならないようにしていきたい。

会 長：アンケートの少数意見にも目配りしなければならいと、前回の意見にもあった。数の論理にならないようにしていきたい。

委 員：ニーズ調査の報告書の中で、自由記述の抜粋を書いてもらっているが、ここに載っていない意見も見せてほしい。

⇒事務局：今回は多く意見があるものを載せている。委員の皆様からご意見をいただく内容ではないものもあるので、今回は必要なものを整理して提示させていただいた。

委 員：保育所・幼稚園を選べることは重要であると思う。より細部にわたってアンケートを確認していくことが大事であると感じた。私は、さまざまな教育に関する委員会に関わっているが、それぞれのところでそれぞれの話をしている。いろんな部分で子どもに関わっていることを明確にしないといけないし、それぞれで連携していければと思う。

会 長：これに関連した意見はないか。事務局から何かお答えできるか。

⇒事務局：教育委員会において、教育振興計画策定委員の事務局も担当しているので、審議会の内容は説明している。教育振興計画とは整合性を図るものもある。児童虐待についても、子育て支援課が事務局であるので、状況等も含めて把握している。

会 長：行政の壁というものはあるが、京丹波町に関してはちゃんとできている。

委 員：人口が減ってきて複数の箱物は必要ないし、いろいろと矛盾がある。今までの流れをすべて精査して行って、いろいろなものを踏まえて答申を出さなければならない。

会 長：それぞれの整合性を図っていく必要があるということである。事務局も指針を示しながらご提案願いたい。

## (5) 国の動向について

### 【事務局による説明】

会 長：事実確認の質問はないか。国の動向を見ながら、会議を設定していきたいとのことである。委員の皆様、このスケジュールでよいか。

⇒事務局：委員の皆様には、26年度も引き続き審議会委員をお願いしたい。来年度は4回ほどの会議を予定している。案としては、5回目を5月末、その次を7月末で考えたい。具体的には、次回の会議を5月30日（金）の午後2時30分、場所は町中央公民館でお願いしたい。6回目を7月25日（金）の午前10時からで調整をお願いしたい。

会 長：次回は5月30日で決定という取り扱いをしてよいか。

各委員：意見なし。

### 【副会長による本日の会議のとりまとめ】

閉会